

津市第3期国民健康保険保健事業実施計画 津市第4期国民健康保険特定健康診査等 実施計画

第1編 津市第3期国民健康保険保健事業実施計画

令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」ことが示されたことにより、全ての保険者がデータヘルス計画を策定し、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進がなされました。

このたび、計画期間の終了を受け、これまで実施してきた保健事業について現状を分析し、評価を行うとともに、課題を洗い出し、被保険者の健康増進、生活習慣病予防・重症化予防、医療費適正化につながる新たな目標に向かって取り組むため、津市第3期国民健康保険保健事業実施計画及び津市第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定するものであります。

津市を取り巻く現状

国民健康保険被保険者の概況

国民健康保険被保険者の状況を見ると、加入率は年々減少傾向で、令和4年度は17.7%（県19.0%、同規模平均19.0%、国20.0%）となっており、県・同規模・国と比較し低くなっています。

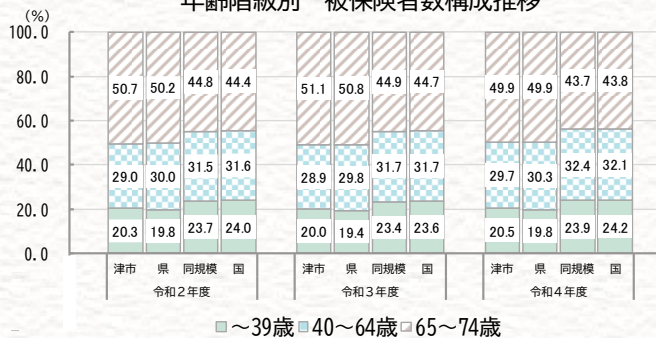
令和4年度の国民健康保険加入者の年齢構成は0～39歳が20.5%、40～64歳が29.7%、65～74歳が49.9%で、65歳以上の割合が高い傾向にあり、同規模・国に比べ高くなっています。

国民健康保険被保険者数

	津市	県	同規模	国
人数	47,991人	328,083人	37,654人	246,660,500人
加入率	17.7%	19.0%	19.0%	20.0%

資料：KDB システム

年齢階級別 被保険者数構成推移



資料：KDB システム

平均寿命と健康寿命

令和3年度の平均寿命及び健康寿命について、男性は平均寿命82.5歳（県81.8歳）・健康寿命79.2歳（県79.0歳）、女性は平均寿命88.2歳（県87.7歳）・健康寿命81.0歳（県81.3歳）です。

県と比較すると、男性は平均寿命が0.7歳、健康寿命が0.2歳長くなっています。女性は平均寿命が0.5歳長く、健康寿命が0.3歳短くなっています。

平均寿命と健康寿命（令和2年度から令和3年度）

	平均寿命				健康寿命			
	令和2年度		令和3年度		令和2年度		令和3年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
津市	82.4歳	87.7歳	82.5歳	88.2歳	79.0歳	80.6歳	79.2歳	81.0歳
三重県	81.8歳	87.6歳	81.8歳	87.7歳	78.8歳	81.2歳	79.0歳	81.3歳

資料：三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課「三重県の健康寿命」

被保険者の健康・医療情報の分析

令和4年度の年間医療費（入院・入院外）をみると、被保険者1人当たり医療費は県平均、同規模平均、全国平均と比較して最も高くなっています。

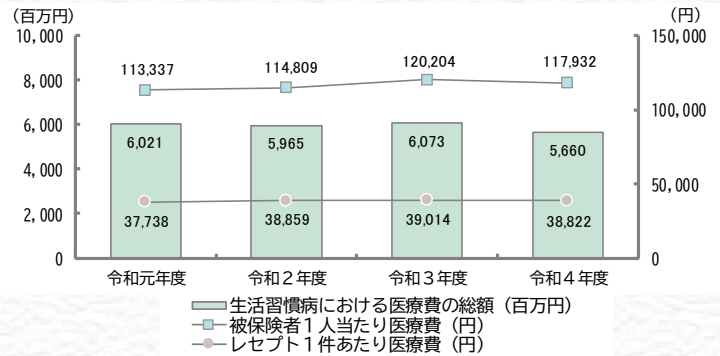
生活習慣病における医療費総額の推移をみると、横ばい状態にあり、令和4年度で56億6,000万円となっています。

被保険者年間医療費（入院・入院外）（歯科を除く）の比較

	被保険者1人当たり医療費（円）	レセプト1件当たり医療費（円）
津市	388,790	36,321
県平均	382,903	37,354
同規模平均	345,529	38,712
全国平均	358,522	39,873

資料：KDB システム

生活習慣病における医療費の推移



資料：KDB システム

令和4年度の生活習慣病における疾病別1人当たり医療費は、「がん」が最も高く64,331円となっています。

また、「がん」、「脂肪肝」、「動脈硬化症」の1人当たり医療費は三重県、同規模、国よりも高くなっています。

生活習慣病基礎疾患である「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」は、三重県より低いものの同規模、国と比べて高くなっています。

生活習慣病における疾病別1人当たり医療費の比較 単位（円）

重点課題	津市	三重県	同規模	国
がん	64,331	63,532	58,453	60,087
糖尿病	21,116	22,519	18,956	19,532
高血圧症	12,513	12,922	10,330	10,981
脂質異常症	7,628	8,375	7,357	7,560
脳梗塞	4,819	5,147	4,843	5,002
狭心症	2,993	4,420	3,989	4,007
脳出血	2,405	2,314	2,445	2,408
心筋梗塞	1,179	1,403	1,206	1,233
脂肪肝	451	401	358	379
動脈硬化症	337	307	296	326
高尿酸血症	158	185	167	168

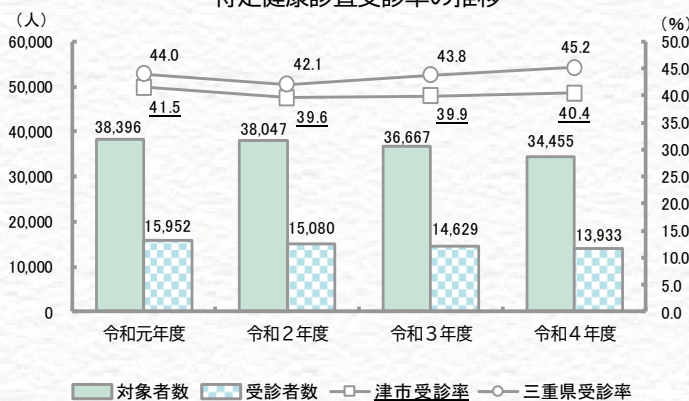
資料：KDB システム

特定健康診査・特定保健指導の実施状況

特定健康診査の受診率をみると、三重県の受診率と比較して低く推移しており、令和4年度では40.4%となっています。

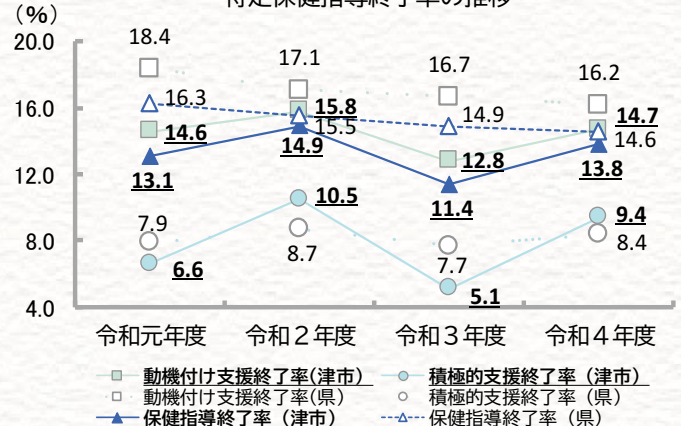
令和4年度の特定保健指導終了率の推移をみると、動機付け支援では14.7%、積極的支援では9.4%となっています。令和元年度から令和4年度の動機付け支援及び保健指導終了率は、県に比べて低くなっています。

特定健康診査受診率の推移



資料：特定健診・特定保健指導実施結果総括表

特定保健指導終了率の推移



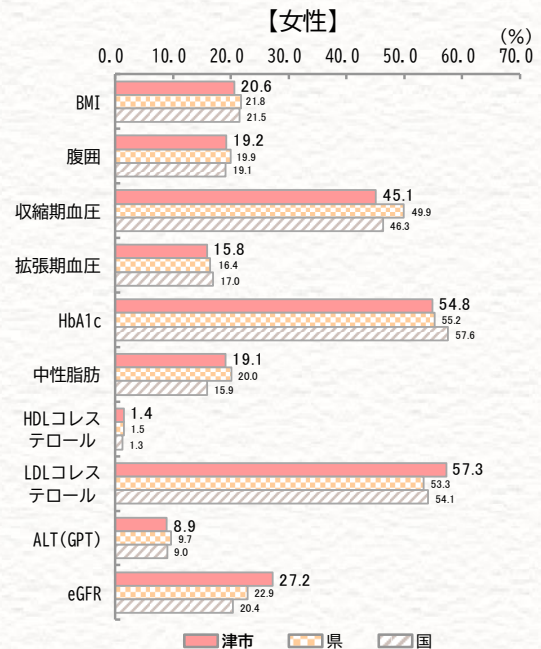
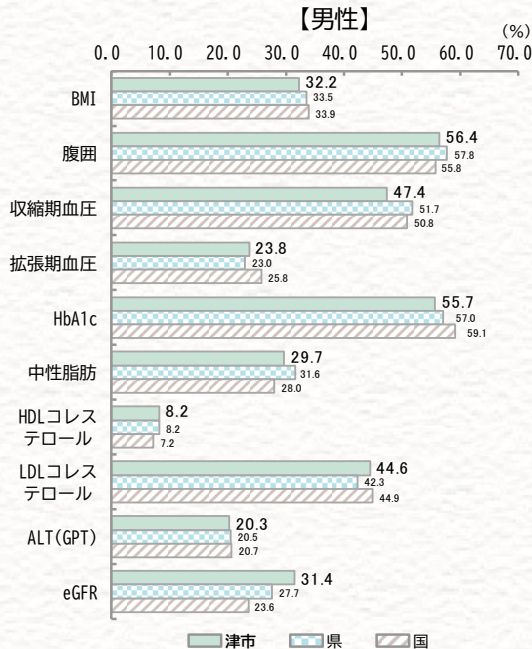
資料：特定健診・特定保健指導実施結果総括表

健診結果の状況

健診結果リスクの状況

特定健康診査の有所見状況をみると、男性では、「eGFR」で県・国よりも高く、女性では「LDLコレステロール」、「eGFR」が県・国よりも高くなっています。

健診有所見者状況



資料：KDB システム

目標

中長期目標

- 健康寿命の延伸及び医療費の適正化（男性：81.70歳 女性：84.89歳、一人当たり年間医療費461,446円以下）

短期目標

- 生活習慣病を防ぐために行動する人の増加（特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上）
- 生活習慣病の重症化を防ぐために行動する人の増加（受診勧奨後の受診率の向上）

重点課題と対応する保健事業

重点課題	方向性	関連事業
特定健康診査の受診率	特定健康診査未受診者の状況把握と効果的な受診勧奨により受診率向上を図ることが必要です。また、生活習慣病の早期発見と早期治療が必要です。	- 特定健康診査 - 特定健康診査受診勧奨
特定保健指導の終了率	生活習慣の改善により、生活習慣病の予防を図ることが必要です。	- 特定保健指導 - 特定保健指導利用勧奨
糖尿病性腎症重症化	生活習慣病基礎疾患の重症化予防を図ることが必要です。糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を予防することが必要です。	- 糖尿病性腎症重症化予防事業 - 受診勧奨域の医療機関への受診勧奨
がん検診の受診率	69歳以下のがん検診受診率向上を図り、悪性新生物による死亡率を減少することが必要です。	- がん検診等と特定健康診査との同時実施 - がん検診受診料助成
医療費の適正化（重複頻回受診・後発医薬品使用率）	後発医薬品の使用状況は目標である80%を達成することが必要です。重複・頻回受診者に対して、適正受診を促すことも重要となっています。	- 重複頻回受診者訪問 - 医療費通知 - 後発医薬品差額通知 - 国保だより

第2編 津市第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画

計画期間と目標値

津市第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とします。目標値は、国が基本指針で示す60%を尊重し、本市の特性や社会的要因の現状を鑑み、令和11年度の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標値を50%と設定します。

第4期計画における国の目標値

区分	令和11年度の目標値
①特定健康診査受診率	市町村国保の被保険者に係る受診率60%以上
②特定保健指導実施率	特定保健指導対象者に係る実施率60%以上

第4期計画における津市の目標値

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査受診率	45.0%	46.0%	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%
特定保健指導実施率 (終了率)	20.0%	26.0%	32.0%	38.0%	44.0%	50.0%

特定健康診査受診率向上対策

- 実施期間は7月から11月とし、施設健康診査のみ翌年1月まで延長します。
- 健診の機会の拡充を図るために、実施期間の延長等について関係機関と協議等を行います。
- 土曜日、日曜日の健康診査を行います。
- 検査項目の追加を行います。
- がん検診との同時申込及び同時実施を行います。
- 自己負担金の軽減を行います。
- 他健康診査（人間ドックや職域健康診査等）のデータの受領を行います。
- 地域の団体等の要望による出前健康診査を行います。
- 性別や受診歴に合わせた内容の受診勧奨通知を送付します。
- 電話勧奨を行い、受診につなげます。
- 特定健康診査受診率の低い地区（健康診査啓発モデル地区）への訪問勧奨を行います。
- 特定健康診査の受診方法について対象者に合わせた内容の案内を行います。
- 協力医療機関と連携し、通院中の人の健診受診率向上に努めます。

特定保健指導利用率・実施率（終了率）向上対策

- 対象者へ案内と回答書を送付します。
(利用券は申し込みがあった場合、希望する保健指導機関へ直接送付します。)
- 広報同時配布物で案内します。
- 国保だより・津市ホームページ等で案内します。
- 健康診査実施機関へチラシの配布を依頼します。
- 特定健康診査受診券同封案内チラシで案内します。

普及啓発の方法

特定健康診査及び特定保健指導の目的などを被保険者に広く周知していくため、国保だよりやホームページなどで広報・PR活動を推進します。

また、各種団体等にも協力を依頼し、特定健康診査・特定保健指導を実施する趣旨の普及・啓発を行います。

津市第3期国民健康保険保健事業実施計画
津市第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画

発行年月 令和6年3月
編集・発行 津市健康福祉部保険医療助成課
電話 059-229-3317
ファックス 059-229-5001



計画書本冊は
こちらをご覧ください。